

令和6年1月14日
山梨県県土整備部建築住宅課
課長 久保 正樹
電話 055-223-1730 (内線 7600)
公用携帯 080-8823-5830

報道関係者各位

令和6年能登半島地震に係る被災建築物応急危険度判定士の派遣について

国から能登半島地震に係る広域派遣要請があったため、次のとおり被災建築物応急危険度判定士となる建築技術職員を派遣します。

1 派遣先

石川県 輪島市内

2 派遣期間

第1次 1月16日(火)から18日(木)の3日間

第2次 1月19日(金)から21日(日)の3日間(予定)

(※ 移動は前後各1日)

3 派遣人員

第1次 県職員3名、甲府市職員1名 計4名

第2次 県職員3名、甲府市職員1名 計4名

計8名

4 出発日時

第1次 1月15日(月) 午前11時頃 県庁本館前出発

第2次 1月18日(木) 午前11時頃 県庁本館前出発(予定)

5 被災建築物応急危険度判定の概要

大地震により被災した建築物について、その後の余震などによる倒壊や外壁・窓ガラスの落下、付属設備の転倒など、人命にかかわる二次災害を防止することを目的に、応急危険度判定士が建築物の被害の状況を調査し、危険度について判定・表示などの業務を行います。